

災害による休講について(スクール用)

1. 高槻市に「暴風警報」「レベル5特別警報」「淀川を対象とするレベル4氾濫危険警報」「レベル4大雨危険警報」が発表された場合に閉館となります。
- また、「レベル3警報（氾濫・大雨・土砂災害）」「レベル4危険警報（氾濫・大雨・土砂災害）」「レベル5特別警報(氾濫・大雨・土砂災害)」「暴風(暴風雪)警報」「大雪警報」「暴風(暴風雪)特別警報」「大雨特別警報」が発表された場合は、レッスンは休講となります。
- 解除後の開館(レッスン開始)時間は以下の通りとなります。
- ご承知くださいますよう、お願い申し上げます。

● 警報が解除された場合の開館(レッスン開始)時間

解除時点	開館(レッスン開始)時間
7：00までに解除	10：00から開館(レッスン開始)
10：00までに解除	12：00から開館(レッスン開始)
14：00までに解除	16：00から開館(レッスン開始)

※14：00より後に解除されたとしても、終日閉館(レッスン休講)となります。

- 警報が解除された場合、上記の開館(レッスン開始)時間以降、順次開始いたします。
- 解除された場合の注意
 - ①施設点検後、営業に差支えがある破損等が見つかった場合
開館(レッスン開始)できない場合があります。
 - ②開館のお知らせは、ホームページまたはSNSでご確認ください。

2. 震度5弱以上の地震が発生した場合は、すべてのレッスンは休講となります。
- レッスンの再開については、ホームページまたはSNSでご確認ください。
- ※こちらから、休講・再開の連絡は行いません。
- レッスンの休講・再開については、ご自身でご確認ください。